

の田中憲夫会頭、鹿児島県建設業協会川内支部の廣瀬十士支部長及び鹿児島県産業廃棄物協会薩摩支部の外菌輝蔵支部長に出席要請をし、陳情趣旨について説明を求め、その後、委員の質疑を行った。

「なぜ薩摩川内市川永野地区が候補地なのかという気持はあるが、鹿児島県に産業廃棄物管理型最終処分場が一つもないことを考慮すると、忍びないがやむを得ない」という賛成討論と、「県の説明不足や、なぜ薩摩川内市川永野地区が候補地なのかなど、議論は終結してないので賛成できない」という反対討論がそれぞれ述べられ、採決の結果、起立多数により採択すべきものと決定した。

(二) 陳情第四号 産業廃棄物管理型最終処分場建設に係る調査建設場所の見直しの決議を求める陳情書

○審査の経過及び結論

参考人として、冠岳水系の自然と未来の子ども達を守る会の山之口義和会長、同会の松野寛氏及び同会の川畑清明氏に出席要請をし、陳情趣旨について説明を求め、その後、委員の質疑を行った。

「陳情の趣旨は調査建設場所の見直しをもらいたいというもの。なぜ水源地がある川永野地区なのか。県は地域住民の要望に十

分に応えていない」という賛成討論と、「地域住民の趣旨は分かるが、本県における循環型社会を目指す上では当該施設はどうしても必要な施設である」という反対討論がそれぞれ述べられ、無記名投票の結果、賛成少数により不採択とすべきものと決定した。

**交通体系整備対策調査  
特別委員会**

委員長 寺脇 幸一

六月四日開催

(一) 川内港の港湾計画及び利用促進について

ア 川内港の港湾計画について

本市が鹿児島県に対し整備を要望している施設の中には、港湾計画上の位置付けが必要とされているものがあり、それらは久見崎地区チリメン荷揚場の新設、川内甌島航路を見据えた港湾施設の整備などであること、これらの要望に対する鹿児島県の対応は、港湾計画の改訂作業を行う中で検討されること、また、港湾計画に係る動向及び今後の見直しについては、次期改訂に向け基礎調査は確実に進捗していること、平成二十年度からは、港湾長期構想及び港湾計画素案の策定が始まる見通しであ

ることの報告・説明を受けた。その後、川内甌島航路を見据えた港湾施設整備の時期、港湾計画策定に必要な項目等について質疑を行った。

なお、審査の過程において、本市が要望している施設については、次期港湾計画に登載し、早期に整備されたい旨の意見が述べられた。

川内港の整備等については、これまでの施設整備状況、平成十八年度から平成十九年度までの事業実績、平成二十年度事業概要、アクセス道路である県道四十四号京泊大小路線の平成二十年度事業概要、県道四十三号川内串木野線の平成二十年度事業概要についての報告・説明を受けた。

その後、県道四十三号及び県道四十四号に係る用地買収の進捗状況等について質疑を行った。

川内港の利用促進については、新鑿真寄港事業については、昨年十月に第五十一回寄港事業が、本年四月には第五十二回寄港事業が実施されたこと、これまでの寄港事業実績、次に、コンテナの取扱実績について報告・説明を受けた。

その後、コンテナ取扱実績などについて質疑を行った。

甌島航路について  
これまでの交通体系整備対策調

査特別委員会の意見等を踏まえ、本年一月二十五日から二月十一日まで、甌島地域の九地区コミュニティ協議会との意見交換会を実施したが、三地区において反対の意見が多かったこと、次に二月十三日には、甌島地区の九地区コミュニティ協議会長との協議を実施したが、反対の意見が多い地区においても、賛成の市民もおられたこと、なお、この意見交換会において市の考え方についての情報紙を作成し、配布してほしいとの意見が出され、四月十日に甌島住民の各世帯に配布し、新聞折込も行ったこと、次に三月一日には鹿児島地区コミュニティ協議会の役員等との意見交換会を実施したが、特に、市の考え方に否定的な意見はなく、不信感は解けてきている感触を得たことの説明を受けた。次に、老朽化したシーホークに代わる高速船を市で建造し、運航事業者に貸し付け、川内甌島間に就航させることについて、建造する高速船については、シーホークよりも速度が速い船を就航させるとともに、運賃については低額化を図るということ、フェリーは当面串木野新港甌島間とすることとし、船の速度向上、運賃の低額化に伴い生じた欠損については、運航事業者と一定のルールを定め、薩摩川内市